法務省の人権擁護委員会と称するところに以下3通のメールを送信したが、一度も希望を得ることができず、3度めには絶望さえ覚えた。

高森先生からは以下のように、

> 「神谷様と保険会社との利害の問題であり，このような，保険会社の制度の内容や，その適用方法について」は、まさに「特定の者に対し，具体の事案において，その権利・利益を違法に侵害する行為」だと思うのですが、理由になってませんね。
>
> 想定されたことですが。。。

From:
https://www.wvic.link/wv/ - 被害者の知識集成 - Wiki for Victim - 100人で一歩ずつ行きたい

Permanent link:
https://www.wvic.link/wv/doku.php?id=%E4%BA%A4%E9%80%9A%E4%BA%8B%E6%95%85:%E6%B3%95%E5%8B%99%E7%9C%81&rev=1641650850

Last update: 2022/01/08 14:07